

## 5 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備

### 取組方針

市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。

また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。

### (1) 図書館・博物館・美術館等の機能充実

図書館等の資料の充実やサービス向上、さらには、博物館のリニューアルによる展示環境の改善や内容の充実、美術館等における企画展の充実など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。

#### ①図書館の利用促進と機能充実

心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきている。

そこで、市立図書館、熊本博物館等の施設を活用し、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進する。

#### ■第三次熊本市子ども読書活動推進計画

##### ○策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

しかし、子どもたちを取り巻く社会は、インターネットや携帯電話等により、いつでもどこでもゲームやSNSを利用できる環境にあり、このような環境の中で、読書への関心が薄れ、読書離れが進むことが懸念されている。

本市においては、平成17年に「熊本市子ども読書活動推進計画」、平成22年に「第二次熊本市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進するため、家庭、地域、学校、行政が連携協力しながら様々な取組を行ってきたが、第二次計画は、平成27年3月をもって満了となった。

そこで、これまでの成果と課題を検証するとともに「熊本市第6次総合計画」や「熊本市教育振興基本計画」、「熊本市生涯学習指針～『わくわく学習都市くまもと』の実現を目指して～」等を踏まえ、今後、5年間にわたる施策の基本方針と具体的な方策を明らかにする「第三次熊本市子ども読書活動推進計画」（平成27年度～31年度）を策定した。

##### ○基本理念

本市では、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機関、団体、事業者等が緊密に連携・協力しながら、積極的にそのための環境を整備し、豊かな感性や創造力、表現力などを備えた子どもをはぐくんでいく。

##### ○基本方針

##### ・家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

家庭をはじめ、地域や学校などにおいて、様々な機会をとらえ、子どもたちが自然に読書に親しむきっかけづくりと読書習慣の基礎づくりを進めるとともに、読書習慣を維持する取組を行う。

##### ア 家族で一緒に読書を楽しむ読書活動の推進

##### イ 中学生・高校生の関心を引く講演会やビブリオバトル等の開催

- ウ 朝の読書活動等本に触れる機会の充実 等
- ・学校図書館と市立図書館等の機能充実
  - 身近な読書活動の拠点となる学校図書館と市立図書館等の資料の充実を進め、連携を維持するとともに、子どもたちに快適な読書スペースを提供することにより、子どもたちの豊かな読書環境を確保していく。
  - ア 図書資料の充実
  - イ 学校図書館支援センターによる実践事例等の情報提供
  - ウ 快適な読書スペースの確保 等
- ・市民協働による子どもの読書活動の推進
  - ボランティアの育成や活動体制の整備をすすめるとともに、地域での新たな活動機会等の提供に取り組み、市民協働による子どもの読書活動を推進する。
  - ア 各種ボランティア養成講座の開催
  - イ ボランティアの主体的な活動や情報の共有ができる体制の整備
  - ウ 団体への絵本や児童書の貸出 等
- ・子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進
  - 「子ども読書の日」や「読書週間」を中心とした読書推進事業や、子どもたちへの様々な機会を捉えた啓発活動の充実等を通じて、子どもから大人まで幅広い市民に対し読書活動への理解と協力を促していく。
  - ア 図書館ホームページや市政だより等による情報提供
  - イ 「こどもの読書週間」にあわせた多様な行事の開催
  - ウ 読書感想文コンクール等の啓発事業の開催 等

#### ■子どもの読書環境の整備

子どもの「読書離れ」が指摘される中、平成14年度から市立図書館及び15公民館図書室と学校図書館で使うことが出来る共通利用図書カードの運用を始めたほか、16年度からは図書館の物流システムを開始するなど、学校図書館と連携した読書環境の整備を進めている。

この他、乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」の配布及び掲載図書を子育て支援センター等に配置し、また、小学校低学年向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の小学校1年生への配布及び掲載図書セットの学校への貸出並びに中高学年や中学生向けの良書セットの作成及び配本・貸出を行うなど、子どもの読書環境の整備に努めている。

#### ■ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な基礎知識や技能、技術の習得のための講座を開催している。

コース名	学習内容	日時	場所	受講者数
読み聞かせ入門講座	地域等における子ども読書活動推進のため、絵本の選び方や持ち方など、読み聞かせの基礎知識について学ぶ講座	5/21～6/25 6回 木曜日 10:00～12:00	市立図書館	23
学校ボランティアのための読み聞かせ講座		7/8 水曜日 10:00～12:00		25
紙芝居の演じ方講座	紙芝居の抜き差しや発声など、紙芝居を演じるための基礎知識・方法等について学ぶ講座	10/15～10/29 3回 木曜日 10:00～12:00		9

※コース名、学習内容等については、平成27年度の実績

## ■図書館資料の充実

## ○資料の選択・収集

一般書、児童書、参考資料、郷土・行政資料などの各分野の基本資料の収集はもとより社会経済情勢の変化に即応しながら、地域の情報発信機関として図書館づくりを行っていく必要性から①職業能力開発支援関連資料②外国語資料③児童書④郷土・行政資料の4つの分野については重点的に収集している。

## ○資料の整理

閲覧室の開架は資料更新による新鮮度維持に努め、複本整理などにより除籍した資料はリサイクル図書として無償配布し、市民の読書活動に活用されている。また、資料の所在の把握と資料データの正確性を確認するための蔵書点検は毎年実施して資料の整理に努めている。

## ○資料の保存・継承

郷土、歴史、芸術、科学技術などの記録・資料は、後世に伝えて新しい文化の創造の糧にしていくなかで役割があるとの観点から、資料の保存、継承に努めている。

## ■図書館サービスの拡充・強化

## ○視聴覚及び館外サービス

図書、雑誌、視聴覚資料を収集、整備して市民の利用に供しているほか、視聴覚資料の社会教育団体等への団体貸出、移動図書館による巡回貸出、学校・地域等への図書の団体貸出を行っている。また、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、くまもと森都心プラザ図書館、15カ所の公民館図書室や男女共同参画センターはあもにい、議会図書室とネットワークを組み、どこの図書館（室）でも貸出し、返却、予約図書の受取りなどができるように連絡調整を行いサービスの充実を図っている。

## ○資料・情報提供サービスの充実

図書館ホームページの開設やインターネットを活用した図書の検索、貸出予約、Webレファレンス事例集及びSDI（キーワードを登録するとその資料の最新情報をメールでお知らせする）、BDS（図書盗難防止装置）の設置、子どもカウンターの設置等、サービスの拡充に努めている。

## ○利用者対象別サービスの充実

障がい者に対する図書の郵送貸出、高齢者に対する大活字本などの充実、外国人に対する館内案内板を英語併記に変更し、一般閲覧室と児童室に外国語コーナーを設置している。

## ○多様な学習機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、おはなし会、図書展、図書館講座、日曜映画会など自主事業を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。

（平成27年度自主事業）

自主事業の内容	開催回数
読書啓発事業（おはなし会、紙芝居、人形劇、ビブリオトーク、体験型講座、秋まつり等）	160回
日曜映画会、子ども映画会、春・夏の子ども映画会、秋まつり映画会	69回
図書展	8回
童話コンクール	1回
読書感想文コンクール	1回
図書館講座	4回
ボランティア養成講座	3講座



体験型講座「本のいえをつくろう！」の様子



リサイクル図書配布  
(雑誌リサイクル配布開催11/8)

通年



## ■推進体制の充実

### ○広報活動の充実

市民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため広報誌等定期的な刊行や図書館ホームページの内容拡充、地域情報誌による図書館活動PRなどの広報活動の強化、情報提供機能や内容の充実に努めている。

### ○推進組織の充実

予算とサービス、施設管理等を行う総務班、企画・調整等を行う企画班、市全体の図書資料の選書等を行う図書資料管理班、館内・館外サービス等を行う総合サービス班の4班体制により、図書館業務の効率化と市民サービスの向上に努めている。

## ■連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用

### ○事業内容

平成28年3月に締結した「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に基づき、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対する図書資料の貸出等のサービス実施に取り組む。

### ○関係市町村の役割分担

#### <熊本市>

熊本市立図書館、分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室等に来館した近隣市町村の住民に対し、図書館資料の貸出等のサービスを実施する。

#### <近隣市町村>

図書館（図書館法に規定する図書館に限る。）を設置している市町村にあつては、当該図書館に来館した熊本市の住民に対し、図書館資料の貸出等のサービスを実施する。

### ○熊本市との図書館の相互利用に取り組む近隣市町村

宇土市、玉東町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町

## ②熊本博物館の利用促進と機能充実

展示活動、教育普及活動、資料の収集保存及び調査研究、プラネタリウムの投映等を行い、市民の利用に供してきたが、政令指定都市にふさわしい公開承認施設の総合博物館を目指し、平成27年7月よりリニューアルに着手した。また、子どもたちの体験活動を重視し、ものづくりの楽しさや喜びを体感できる機会を充実させるとともに、市民の問い合わせに応じて相談業務なども行っている。

## ■プラネタリウム

博物館のリニューアルのため、平成27年7月から投映休止中（全館休館）。

- ・規模 ドーム直径16m 180席
- ・機器構成 光学式投映機  
全天デジタル映像システム





## ■子ども科学・ものづくり教室等

楽しく活動しながら科学の不思議にふれ、「ものづくり」等の体験の場を提供する目的で、学校休業日や夏休みなどを利用して「子ども科学・ものづくり教室」を実施している。平成25年度は塚原歴史民俗資料館1会場で、平成26年度は熊本博物館特別展示室と塚原歴史民俗資料館の2会場で開催した。平成27年7月からは全館休館に伴い塚原歴史民俗資料館等で開催中。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
子ども科学・ものづくり教室参加者	4,443人	11,083人	374人	1,033人	823人

(※25年度は塚原歴史民俗資料館にて事前申込による「定員制」で、事前申込の不要な自由参加は1回のみ開催。)

## &lt;平成27年度各種講座・教室及び館外活動の例&gt;

	行事名	内 容
講座・教室等	シンポジウム	熊本の民俗文化財に関するシンポジウム
	天文出前講座	季節の星座や天文現象等の解説
	指導者講習会	教員を対象にした理科・社会科の現地研修等



子ども科学・ものづくり教室



天文講演会の様子

## ■展示会

- 企画展（平成27年度は特別展示室で開催） ※（ ）内は分野名
  - ・西南戦争古写真展（歴史）
  - ・くまもと自然探検（動物・植物・地質）

## ■定例展・共催展

- 定例展
  - ・肥後しゃくやく展
- 共催展
  - ・「地質の日」企画「身近に知る『くまもとの大地』」
  - ・肥後朝顔展

## ■学校教育支援事業

博物館が有する価値ある収蔵資料や学芸員の専門的な知識・技能を、学校での学習指導（授業）に活用し、子どもたちの学習意欲や問題解決能力を高めることを目指すもので、主に小学校の社会科や理科の授業に学芸員をゲストティーチャーとして派遣している。

平成26～27年度は、小学校2校（モデル校）で実践・検証を行った。

この事業で活用する冊子「博物館利用の手引き：2014」は、モデル校以外においても授業改善の一助になるものと考え、平成26年6月末に熊本市内の全小中学校に配布済み。平成27年度から

は小学校で使用する社会科・理科の教科書が変更になったため、改訂版の手引き「派遣授業・学習プログラム集2016」を作成し、再配布した（平成27年度末）。

#### ■塚原歴史民俗資料館

古文書・考古学の通年の講座の他、拓本・土器修復などのバックヤード体験講座、子どもを対象とした勾玉づくりや巴形銅器のレプリカ作り、原始機を使った織物作り等の体験教室の充実を図っている。

また平成28年度より、連携中枢都市圏構想に伴う取組を開始し、塚原歴史民俗資料館等で開講する講座のうち、圏域市町村と地域的に関連性のあるものについては広く周知し、圏域内で相互に受講できるよう連携している。

## （2）家庭教育力の向上

家庭が本来の機能を回復できるように、子育て等の学習機会を提供するとともに、学校や地域、PTAが一体となった子どもたちの教育に取り組みます。同時に、親としての学びを支援する効果的な学習機会を提供し、地域の核となって家庭教育を推進するリーダーも育成します。

#### ■家庭教育セミナーの実施

家庭教育力の向上のため、幼・小・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、子どもたちの持つ悩みや子どもとの接し方、また社会的ルールやしつけ等を学ぶ講座を実施している。小中学校やPTAとの連携により、保護者の多く集まる機会等を捉えた開催に努めている。

受講者（平成27年度実績）

区 分	実施件数	人数
幼稚園	8件	316人
小学校	50件	3,946人
中学校	11件	1,098人
PTA関係	4件	299人
その他	5件	129人
合 計	78件	5,788人

平成27年度 実施状況集計（小学校94校中）

	実施校数	実施率
家庭教育セミナー	76校	80.8%
親の学びプログラム	83校	88.3%

※親の学びプログラムとは、県が開発したワークショップ形式の参加型研修。

#### ■教育関係団体への活動の支援

青少年育成団体の活動の活性化を図るため、運営費の一部助成等を行っている。

- ・熊本市PTA協議会（構成団体：138単位PTA）